

平成26年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 平成26年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成26年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成26年3月13日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年3月14日 午前10時06分 委員長宣告			
閉 会	平成26年3月14日 午後 2時30分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	高坂隆雄		田中正一	
	平野敏彦		檜山忠	
	日野口和子		川口弘治	
	袴田信男		沼端務	
	吉村敏文		澤頭好孝	
	立花國雄		柏崎利信	
	松林義光		馬場正治	
	佐々木光雄			
欠席委員	西館秀雄 (沼端務委員 遅刻)			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田隆	副 町 長	西館芳信
	分庁サービス課長	澤上訓	総 務 課 長	松林由範
	環境保健課長	小向道彦	企画財政課長	小向仁生
	介護福祉課長	松林泰之	行政管財課長	田中富栄
	農林水産課長	泉山裕一	まちづくり防災課長	中野重男
	商工観光課長	澤田常男	税 務 課 長	松林光弘
	教 育 長	袴田健志	教育委員会委員長	加藤正志
	町 民 課 長	柏崎正光	学 務 課 長	堤 克 人
	地域整備課長	倉館広美	社会教育・体育課長	北向勝
	会 計 管 理 者	柏崎尚生	農業委員会会長	中川原卓雄
	農業委員会事務局長	泉山裕一	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二
	選挙管理委員会事務局長	田中富栄	病院事務長	山崎悠治
監査委員事務局長	袴田光雄	監 査 委 員	名古屋誠一	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	袴田光雄	事 務 局 次 長	小向正志
	臨 時 職 員	坂井田五月		

事 件 題 目	1. 議案第21号 平成26年度おいらせ町一般会計予算について
	2. 議案第22号 平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3. 議案第23号 平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4. 議案第24号 平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5. 議案第25号 平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6. 議案第26号 平成26年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7. 議案第27号 平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について
	8. 議案第28号 平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	9. 議案第29号 平成26年度おいらせ町病院事業会計予算について
	10. 請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (袴田光雄君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
吉村委員長	<p>おはようございます。</p> <p>議事に入る前に、昨日の審査におきまして、委員からの質疑に対し、答弁を一部保留した部分がありました。この件について、保留部分の答弁をしたい旨、商工観光課長からの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>それでは、委員長のお許しをいただきまして、昨日の質問に対し答弁を保留していた2項目についてお答えしたいと思います。</p> <p>初めに、昨日は質問内容をよく理解しないまま答弁をし、その内容が二転三転してしまいましたことをおわび申し上げます。</p> <p>それでは、事項別明細書の81ページでございますが、5款1項4目、雇用対策費、13節委託料のうち、おいらせブランドまちなかショップ運営事業委託料に対する高坂委員の平成24年度の当該事業における売り上げは幾らかというご質問についてでございます。</p> <p>お手元に配付しました資料に基づいてお答えいたします。資料がA4ということで、小さくて見づらいと思いますが、ご了承ください。</p> <p>まず、収入の部でございます。町からの受託料、きのうは2,400万円と答弁しましたが、支出の部で一部町への返還金がございます。37万7,483円ありますので、差し引きで正しくは2,362万2,517円の町受託料ということになります。</p> <p>次に、売り上げについてでございますが、資料の収入の部に売り上げの392万1,273円に、3、販売手数料収入の備考欄についております売り上げの合計1,387万7,644円を加えた1,779万8,917円が売り上げということになります。決算書の一番下のほうの欄の黄色い網かけをした部分はその売り上げのトータルということになります。</p> <p>次に、収益についてでございますが、資料の支出の部、6、法人税等の81万5,875円に、7、次期繰越金の232万4,339円を加えました314万214円が、県の指導の際に収益と判断されたものでございます。青色で網かけしている部分でございます。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>続きまして、92ページの7款1項3目19節、負担金、補助及び交付金に対する馬場委員の新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会負担金がなくなった要因は何かというご質問でございますが、当該団体は平成26年3月31日をもって解散するため、来年度はこの協議会が存在しないということで負担金がないということになりました。</p> <p>今後はご質問に対して、よく理解して、保留せずに回答できるように努めてまいります。</p> <p>大変申しわけございませんでした。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>ただいまの出席委員数は14人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p>なお、西館秀雄委員は、午前中、欠席であります。</p> <p>沼端 務委員は、少々おくれるとのことでございます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時06分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>本委員会に付託されました議案第21号から議案第29号までの9議案のうち、13日までに議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についての歳出、第7款までの審査が終わっております。</p> <p>よって、本日は議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についての歳出、第8款からの審査を行うこととなります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>第8款、土木費から第9款、消防費までについての質疑を受けます。</p> <p>93ページから104ページです。</p> <p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>97ページの土木費の中で、13節、委託料でございますが、土地利用事前調査委託料590万でございますけれども、これの具体的な内容についてお答えください。</p> <p>それと、99ページの消防費の非常備消防費の団員等の報酬の中で、本団の方で、本団付の人たちの定年は65歳ということでございますが、団長及び副団長については定年が設けられていないのはいかなる理由なのか、それをお知らせください。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>土地利用事前調査委託料の調査の内容ということでもありますけれども、本調査は、都市計画区域、町全体の区域を今後どのようにしていくか、見直ししなければいけない状況になっておりますので、そのために各地域ごとに建物をどういう用途に使っているか、あるいは建蔽率、容積率等調査いたしまして、指定したことによってその建築物が違法建築となるようなことは避けなければいけませんので、どのような地域に指定すれば最も適切な地域になるかというための調査でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>99ページ、団員等の報酬の中の団長及び副団長の定年の件でございます。お答えいたします。</p> <p>記憶によりますと、合併時の申し合わせの中で調整をされたということで聞いております。その調整の内容は、根拠はと言われると、今私のほうは手持ち資料がございませんが、あくまでも合併時の調整の中で、団長、副団長の定年はないというふうに聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>前段のほうですけれども、12月議会でもって定住促進条例が可決されましたが、やっぱりこのようなことは、事前に土地利用の調査とかそういったことが先に行われてしかるべきものではないかと。そのようなことの前提に立って、それぞれの額等について、土地をどのような形で利用すればいいのかとか、そういうふうな手順として進めていかなければいけないものだと思いますが、町長はこのことについてどのようにお考えですか。</p> <p>あと、本団の団長及び副団長の定年についてですが、申し合わせ事項と、そういうあいまいなことがいまだにまかり通っているというのが、どうも理解できません。団長及び副団長の方が、やめる意思がなければ、何歳になっても続けることができる。それに対して町は何も言うことができないということなのか、もっと世代交代とかそういったことがなされてしかるべきではないのかと。いろいろと私、はたから見ていますと、何でこの方がおやめになったのかなとか、そういったことも感ずるときもございます。一例を挙げれば、叙勲を受けた方はもうご遠慮願うとか、さまざまなお考えられるとは思いますがけれども、今は、町</p>

	<p>としては、おやめになるための助言とかそういったことは一切できないというふうに理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>現状では、その合併の調整ということが大きな要因でしたけれども、今後、当然ながら人材等の関係で不足あるいは若返りが必要だということが議論される中で、幹部あるいは団員の会議がございますので、その中で皆さんの意見を吸い上げながら、必要であれば改正は必要だと思いますし、今のところそういう議論もないということで、事務局の防災課といたしましては、推移を見守っているという立ち位置でございます。</p> <p>なお、あくまでも今後は、必要であれば皆さんの議論の中で、それは調整されてしかるべきだと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>97ページ、13の委託料590万が計上されている、これは、定住促進等の時間的なころ合いを見て設定されるべきものではないのかということについてお答えしたいと思います。</p> <p>委員懸念されます土地利用計画の定住性に対する先行性というのは、この計画そのものは、中村前地域整備課長がまだ課長にならないころからずっとどういうふうにしたらいいかという計画はありまして、弘大の先生とかを交えて、結構なところまで進展しているということです。でも、それでもあと5年にかかるだろうと。素早く行ってです。もっと恐らくかかるのだろうというのが、中村前課長の意見でございました。そういう計画が進んでいる中で、ではいつ定住計画をやるのが適切かというと、適切な時期というのはあり得ない、なるべく早くしなければならぬということで、少なくともこっちをおろそかにして定住の策を打ち出したということではありませぬので、両方にらみながらやってきたというふうなことでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>

<p>柏崎利信委員</p>	<p>後段のほうはわかりました。副町長の説明のほうはわかりました。</p> <p>本団の定年の件でございますが、現状の段階では、そういった議論がないと把握しているというふうなことでございますが、決してそのようなことではないと思います。そういう声が出ているのを妨げている人もいるのではないですか。そして、そのことをわかりつつ目をつむっているのもあるかもしれません。</p> <p>ただ、今後定年制を設けると、設けなければいけないと、そういう明確な答弁はできるか否かということをお伺いいたします。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>一言では、あくまでも消防団が結論を出すべきものではございますけれども、機会がありましたら、その話が議会の中で発言されておりますということで、団長のほう、もしくは必要な会議の中で申させていただきますということで、今はご理解をいただければと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>103ページをお願いします。</p> <p>9款、消防費の公有財産購入費、土地購入費の2,887万4,000円の根拠をお知らせください。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>土地購入費の根拠ということでございますが、津波避難タワー分が210万、松原地区避難階段分が780万、その形で2件分ということになります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>多くの方が合わないという話をしていますが、当然合いません。土地購入費に計上した予算が2,887万4,000円です。これの根拠、積算をしていると思いますので、これの根拠をお尋ねしましたら、タワー分で210万、避難階段部分で780万ということですから、もうちょっとわかりやすい説明をお願いします。</p>

吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>大変失礼いたしました。桁を1つ間違えてお話ししてしまいました。</p> <p>津波避難タワー分が2, 100万、松原地区が787万という形になります。</p> <p>失礼しました。</p> <p>この根拠でございますけれども、路線価をもとに積算をさせていただいているところです。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	どの部分の路線価であって、平米数掛ける単価が幾らだったのかお知らせください。
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今資料を見つけられないのですけれども、申しわけございません。後刻でお願いできればと思います。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>後刻お知らせをいただければと思うのですが、私がこの質問をするのはなぜかと申しますと、25年度の予算にも計上し、減額補正をおといたしました。それで、同額がまた新年度予算に計上されておるのです。先ほど申したタワーと階段部分、合わせて2, 880万。予算は2, 887万4, 000円と。7万4, 000円がついているというか、4, 000円のところまで予算は計上しておるわけですが、これはきちっと平米数掛ける単価、積算をもとにここまで数字が出ていると理解するのです。したがって、一定の土地を目途としているのかなと思っております。まだ津波避難タワーの建設場所が決まってないよと言いますが、ほぼ決まっているのではないかなと推測をするものですから質問をしています。</p> <p>また、この間の新聞報道では、地質調査をしているということですが、その地質調査の結果、思わしくなければどうするおつもりなのか、お尋ねをしたいと思います。</p>

吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>地質調査の結果、もしだめであればということでございますけれども、当然ながら別な場所を見つける手だてをしなければならぬということも一つあります。が、もう一つについては、そのだめな理由が技術上クリアできるということであれば、そこで実施できるというふうにも思っておりますので、その辺は技術的な助言を設計会社あるいは建築のほうから検討させていただいて、判断したいと思っております。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>今の地質調査をしている場所が、技術的に対応が可能であればそこでいいと。けれど、どうしても不適地であれば別の場所にするということですが、その別の場所に仮にした場合に、この土地購入費はこの予算で大丈夫なものですか。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今の調査地点が、あくまでも候補地の一つではありますけれども、どうしても不適地ということであれば、私どもとしては、その周辺ということも含めて候補地は範囲として見ております。極端に遠くに離れるということはないので、路線価もそう変わらないうちの中ということで検討させていただこうということになるかと思えます。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>仮にの話なのですが、別の場所に行った場合に、この予算で対応できるのかというのをお尋ねしました。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>我々の計画の中では、川口堀切川地区でございますので、この予算を可決いただくのであれば、あくまでも参考値は路線価ということでしたけれども、この予</p>

	<p>算の中で完結できるように当然ながら努力はしなければいけません。ただ、先ほども言ったように、川口堀切川地区ですので、その路線価はさほどの差はないと理解しておりますので、何とかこの金額の予算の範囲内で、私どもとしては必要な分買収という形で進めようということでは思っております。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>路線価が同じだとすると、あとは平米数でこの金額、予算が対応できるということになりますが、その平米数についても、現在、この予算計上した段階で地権者とはお話し合いをして、平米数、要するに必要とされる平米数を分けていただけるというところまで行っているのですか。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>地権者の方には、あくまでも調査をさせていただきたいと、こういうタワーの計画がありますので、まず調査をさせていただきたいと。その調査の結果によって、できるか、買収にして進めていくか、あるいはできないかということがありますので、あくまでも地権者の方には、その考える、あるいは伸びしろのある部分でご協力をいただいて調査をさせていただいているところです。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>場所がまだ、候補地が何カ所かで1カ所に絞ってないということです。それから、今調査をしている段階で、平米数等の、要するに用地買収の話は交渉には入っていないということです。</p> <p>地質調査については、そうすると何カ所にボーリング等をして調査をするのですか。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>具体的にここに今仕様書は出ませんけれども、私の記憶の中では、現場所では1カ所ということで記憶しております。</p>
吉村委員長	高坂委員。

高坂隆雄委員	候補地が数カ所あるということで、今は1カ所の調査だということですが、候補地が複数あるのであれば、同時に調査を並行してしなくていいのですか。
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	複数の候補地を一緒に調査というお話ですけれども、私どもとしては、当然ながらその複数の中というよりも、その地域の中でという考えのもとで、そこがだめであれば次を見つけなければいけないということではありますが、今の段階でこの3カ所、4カ所という地点では、お話しはできない、あくまでも地域の中でということと考えております。よって、複数はあるのですけれども、今のところはその1カ所で何とか調査をし、その調査の中で技術的にクリアができるということであれば、そこで進めていきたいということは先ほどお話ししましたが、もしどうしてもだめだということであれば、技術的にはクリアもできなければ、手もつけられないということであれば、また別な場所をあるいは見つけなければならぬというのは当然のことです。あくまでも今の技術の中で大丈夫であるだろうという想定も含めまして、今現時点で調べている場所が一番の候補地ということでご理解をいただければと思います。
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>今までのやりとりを総合しますと、地域の中で1カ所、今地質調査をして、そこが可能であれば津波避難タワーを建設したいということで、調査の結果、よほど不適地であれば、別の地域を見つけるということなのですが、要するに建設したい場所が決まっているということだと思えますよ。ですので、一定の面積を、町としてはタワー建設のために必要ですから、一定の面積掛ける路線価でこの金額が出ているのではないですか。</p> <p>先ほど課長は、この予算が通れば事業を進めたいというお話でしたが、25年度の予算だって通っていたわけですよ。それをやらなかったのはどなた様なのですか。</p> <p>私がこの間から言っているのは、なぜ議会に対してそういったもうちょっと詳しい説明をしないのか。町民代表でいるわけですから、我々が一般町民と同じく新聞報道等で知るんですよ。何もわからないのです。そういうやり方でいいのかということはこの間から、副町長なり町長にも議会に対する権限、権能についてお尋ねしましても、その部分については回答がありません。いろいろな事業でも</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>そういうスタイルで進んでいる部分があるなと思っているのです。ですので、特にしつこくなりましたが、詳しくお聞きしました。どうぞまた何かお知らせください。</p> <p>副町長。</p>
<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>土地の選定に関しましては、この土地というふうなことはありません。あるのは、このエリアにしたいということで、はっきり申しまして4カ所上がってきました、私のところに。そして、私は、産業道路と県道のどちらにも一番近いところを、ここがいいのではないのかなと言って示しましたけれど、課長には軽く一蹴されまして、そして、課長だって課長の独断で決めたわけではない。スタッフで、副町長の意見は私たちよりいろいろな面で考えているところが少ないのではないかというふうな結論だったと思いますけれども、一蹴されました。候補地はそういうふうな4カ所あるということで、飛び抜けて突出したところがあるというわけではないということをはっきりと申し上げます。それが1点。</p> <p>2点目は、なぜ発表をこんなに遅くするんだと、隠すという言葉はなかったと思いますけれども。それはあくまでも事業の進展を円滑に、そして公平にやりたいというふうな思いからだけでございます。誰の都合でも何でもありません。どういうふうなことにしたって、ほかの方法で国だってどこだって、こういうふうなことはやらなければならないということであれば、公共の福祉に鑑みて、ちゃんとそういう施策を打っているはずでありまして、こうやるのが町民のため、町のためにいいんだというふうな思いでやっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>私のほうからもお答えさせていただきます。</p> <p>そもそもの話でございますけれども、あくまでも津波避難タワーは、必要の計画がきちんと定まっております、その根拠が津波避難計画もしくはまちづくり計画検討委員会、あとは震災復興計画の中に位置づけられて、その長年の経過あるいは経過を踏まえて最終的に津波避難タワーは必要だと、命を守るためには必要だということで、今回復興庁のほうに申請をして、それであればその川口堀切川地区のどこにするんだということでご相談申し上げ、その理屈あるいは避難方法、それから計画全体の中で、その適地としてはここが提案をしているおいらせ町ですという中で、復興庁からの指導も仰ぎ、その部分を候補地として挙げて調</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>査をしているということでありまして、まちづくり防災課が単独で、あるいはおいらせ町が単独で選べる部分でもない。あくまでも復興庁あるいは国の審査、ヒアリングを受けて、そしてその矛盾のない、いわゆる計画に妥当性があるということでご指導いただいた上の箇所でございます。</p> <p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>お二人の答弁をお聞きしますと、課長は、当町だけで進められるものでもない。復興庁とのかかわりがある、一連の計画の流れのもとにこう進んでいるんだということだし、副町長は、公平公正、円滑に進めるためにこういう手法をとっているんだということでしたが、私が至らないのか、認識が大分違うなと思っております。</p> <p>進め方というのは、うまく、要するに円滑に進んでいけば、そんなに問題も発生しなければ、質問もそんな出ないと思います。要するに、議会を軽視しているんだと私は思っているんです。議会に対して説明をすると、私は場所はどこでもいいと思いますよ、適地であれば。適地なんていうのは複数箇所あると思います。どうしてもここしかないというのはないと思います。今、エリアだとおっしゃいました。エリアでいいじゃないですか。このエリアに決めるということ、行政側と議会側とでやりとりするというのも一つの方法です、そのエリアの中で4カ所の候補地があっても1カ所に絞っているわけでしょう。4つの情報の中で1つが最優先という判断をしたわけですよ。いいと思いますよ。全然。そういったものは。それはいいのですが、議会に対するやりとり、説明とか、意見を徴収するとか、その辺の認識が違うということだけ申し上げて、回答は要りません。終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>それでは、委員長、一つずつ質問していったほうがいいですか。一つずつ。わかりました。</p> <p>今、私が質問しようとしたのも、高坂委員が質問したので、確認だけさせてもらいます。課長の考え方から言えば、今のこの計画そのものが、町が主導でできないような話をしていますけれども、町が主導で意見を聞いて、まとめて復興庁に行って、その事業認可を得ているわけですよ。町が主体でなかったら、どこが主体になってやるんですか。そういうような答弁は、私はおかしいなと思いましたが、高坂委員も、そういうふうなことではもう無駄だなという形で多分</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>やめたと思います。その辺、ちゃんともっと、自分たちが計画を立てたものには自信を持って、ちゃんと答弁するようにしてほしいなというふうな、今までの感想を一つ述べておきます。</p> <p>私は、今の中で、きのうも話が出ましたけれども、この見直しが可能かどうか。この1点、確認したいと思います。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>大変究極的なご質問だと受けとめていますけれども、どういう分野でどの部分を見直しが可能なのかというお問い合わせにも聞こえますが、一般的なお話をまずさせていただきます。</p> <p>当然ながら、交付金事業といっても国の補助事業でありますので、その理由等によっては、当然可能だというふうには思っています。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>わかりました。そういうふうな可能性があるというふうなことで確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>96ページの8款2項、除雪対策費。本年度は5,731万9,000円とっておりまして、除雪作業委託料が3,228万4,000円と計上されてあります。きょうも予想以上の雪が降って、先般、補正で4,000万追加しました。そうすると、この予算計上というのは、ほんとに大丈夫かなというような思いがありますが、きのうも補正のとき、財源を浮かしておくより予算措置をしておいたほうがいいのではないかということでお話をしたわけで、この3,228万4,000円、この予算計上では、例えば今みたいな形で3回でも雪が降った場合は、どのくらいかかりますか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>通常の10センチ、20センチ程度の雪ですと、全業者に指令を出しますと、機械の台数は全部で39台、ことし確保しましたけれども、約500万から600万、1日1晩でそのくらいかかります。当然雪質が軽かったりすれば、翌日から今度は吹きだまりが出てきますので、1週間ぐらい、そのためにまた何日も作</p>

吉村委員長	<p>業がかかるということでどんどん膨らんでいきますけれども、まず500万から600万というのがおおよその目安です。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>そうすると、その600万にしても、6回か7回で予算をオーバーすることになるわけですね。やっぱりこういうふうな経費、予測される部分については、もっと予算を盛って、担当課長がいろいろな意味で予算を気にして、その地域限定とかそういうふうなことで除雪作業に当たらないような財政の配慮が必要ではないかと思いますが、財政課長、どうですか。今、補正を見ますと、すごい財源が浮いているわけですから、最初から組むというふうな考え方というのはとれませんですか。前年予算並みにしかとってないんですけど。</p>
吉村委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向仁生君)	<p>予算の関係についてお答えいたします。</p> <p>予算は、総合的な予算ということで、そういう見地のもとに積算をしているわけでありまして、この除雪のところだけ多目に盛っておくというふうなことは、確実性のないことをあらかじめ、極端な話倍も盛っておくというのはいかなるものかなと。そういう意味では、前年度並みの予算を計上しているところでありませぬ。</p> <p>ただ、先般の補正のように、専決いただいた補正のように、極端な予算のつけ方、要するに通常の倍以上の予算をつけたわけなのですけれども、そういうときも確かにあるかというふうに思います。そういう年度もあるかと思えます。そういう意味では、財調をある程度余分に取崩して盛っておいて、当初予算をつくっておいて、なかった場合は3月31日をもって、専決でもって予算を落とすというふうなことも予算の執行上は可能でありますので、27年度に向けては、このところは検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は今説明を聞いて、予算というのは1年間のトータル的な部分で私らが承認するわけですよ。その予算の総括的な、総合的な見地というのはどういうふうな</p>

	<p>意味ですか。ちゃんと目的別に予算が計上されてあるわけでしょう。議会費から10款、教育費、その目的がちゃんとあって、だから除雪だって最大限このぐらいっておけば大丈夫だろうというふうな部分からいったら、総合的になりますか。いろいろな意味で苦情が、先般もいっぱい出てきたというのは、そういうふうな予算的な縛りがあったからじゃないですか。計上の仕方の考え方というのが私とずれるなというふうなことで、私は、財源が浮いてきた場合は、そういうふうな部分に前から充当して予算措置をしておいたら、いろいろな手だてができるんじゃないですかというふうなことで話をしているわけですから、税の場合でもそうですよ。12月にそんなに財源が浮いてきたら、そういうふうな予想される部分に充当して予算補正をしましょうというふうなことであれば、私はわかりますけれども、最初からもう前年度並み、前年度並みだったら、新しいものとか、町長がこれに力を入れているとかというふうなものを理解できませんよ。組み方というのは、私はそういうふうに感じました。これだと私は意味がよく理解できない。答弁はいいですよ。ずれているから。</p> <p>それから、災害の関係ですけれども災害対策費、102ページのところでお伺いしますが、先般新聞に、震災事業者再生機構で支援決定したのが新聞に載っています。機構が、実際に三沢、おいらせ、階上、3市町に関しては認知されていない可能性がある、おいらせ町では機構の再生事業が1件もなかったというふうなことで新聞に載っていますが、これはいろいろな意味で町で受けた情報、得た情報をPRとかというのは、町民への周知というのはなかったでしょうか。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	大変申しわけございません。もう少し砕いた形でご説明いただければありがたいのですが、どうも理解できないでおります。
吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>98ページの工事請負費、いちょう公園トイレ改修工事費200万近く。場所も見えていないからこんな質問するのかわかりませんが、余りにもかかるなと思っております。</p> <p>それから、中央公園の藤棚設置。これは、新たに設置するということですか。</p> <p>それから、いちょう公園のローラー滑り台改修工事費400万。これは、こういうのもあるのかなと思って今見ていましたけれども、どういうふうな方々がこのローラー滑り台を使っているのか。そして、具体的に400万かかるその内訳</p>

吉村委員長	をお知らせください。
分庁サービス課長	分庁サービス課長。
(澤上 訓君)	それでは、お答え申し上げます。
	<p>まず初めに、いちよう公園のトイレの改修工事ですけれども、このトイレは洋式化に、例えば女子のほう2つを洋式にして、男子を1つにするとかと、そういうような計画で、いちよう公園だけではなくて、今後、下田公園も含めて3年ぐらいで洋式化していくということでございます。特に優先順位からいけば、どうしても全国からいらっしゃるいちようマラソンの大会等もありますので、そちらのほうでイメージダウンすればまずいなというふうなことも考えておりますので、こういう改修工事をやることになりました。</p>
	<p>それから、中央公園の藤棚の設置工事なのですけれども、中央公園には藤棚が2つほどあるのです。一つが大きいほう、役場の分庁舎に近いところです。もう一つは郵便局に近い藤棚があるのですけれども、実は今年度、向こう側が崩落いたしましたして、木製でございましたので、腐って腐食して崩れました。それを今年度は修繕いたしました、やはり気になるという部分で、もう一つのほうも調査等をしてもらったのですが、やはりかなり腐食が進んできていると。今は大体斜めになっているのですが、逆に藤を支えるのが藤に支えられているというような、そういう感じになっていましたので、これは事故が起きる前に何とかしたいというのが管理する側の考え方です。</p>
	<p>それから、ローラー滑り台でございますけれども、これはいちよう公園の大きな目玉になっております。これは、保育園から大人の方々まで、物すごい人がそこを利用しております。ですから、今までの遊具の関係においても、やはり優先順位とかそういうものを考えると、今ほとんどひび割れしているものですから、尻に刺さったとか何とかということになると非常に大変だなというような考え方で、そのローラーを全て交換するという考え方でございます。</p>
吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>トイレを洋式化する。大いに結構でしょう。3年計画。とりあえず昔下田が百石から、分家になっていますから、まず本家から始めるということだと思います。次は下田公園を3年計画。今後洋式化する計画をもう一度お知らせください。</p> <p>それから、この藤棚。現在あるんだと。それを改修、老朽化というか潰れかかっているから、新たに補修するんだと。だったら、ここも補修ではないのですか。</p>

	<p>これを見ると、私は、中央公園に藤があるんだなど。大きく成長してきて、新たに藤棚をつくるんだなど、こういうふう理解していました。今、分庁サービス課長の答弁だと、もうあるのが腐ってもたないということで補修したいということですから、これは補修ではないですか。私はこれを見ると、新たに設置すると理解しましたがけれども、課長の見解をお願いします。</p>
吉村委員長	分庁サービス課長。
分庁サービス課長 (澤上 訓君)	<p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>まずトイレにつきましては、ことしはいちよう公園内のトイレということになってはいますが、次の年は下田公園を行います。公園内で結構数もありますので、いちよう公園だけでも、野球場のところにもあるし、体育館の前、公園側といいますか、自由の女神近くのほうにもトイレがございますので、トイレの数がたくさんありますので、一気にやるとなると大変な金額になりますので、そういう意味で順序よく3年くらいかけてやっていくというようなことで考えていました。</p> <p>今の藤棚の関係ですけれども、いわゆる撤去して新たに新設するという形になります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>議事進行上で提言があります。</p> <p>今も分庁サービス課長が、ボタンを押しながら後ろを見て答弁をしておりますけれども、答弁をされる方は、きちっと挙手をし、職名を告げてやるべきですよ。そうすれば、先ほど委員長が職名を間違えて皆様の失笑を買ってしまいました。そういうことはないのです。なぜ、自分の職名に誇りと自信を持って告げることができないんですか。多くの方がそうですよ。我々も質問する際、きちっと、委員長、何々委員と言わなければいけないですよ。ルールも何もあったもんじやないですか。私は見ている、もう我慢ができなくなってきたんですよ。皆ちゃんとルールを守ってください。委員長も厳しく、そういったことはちゃんと皆さんに言っているんです。それから、参与の皆さんにもちゃんと示してください。あなたがかわいそうでならない。</p>
吉村委員長	はい、わかりました。ありがとうございます。以後気をつけて議事進行したい

<p>馬場正治委員</p>	<p>と思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>馬場委員。</p> <p>今の公園補修に関連してですけれども、またきょうも大雪ですが、あと1カ月もすれば桜の便りが聞こえてきて、また4月29日からおいらせ町春まつりが始まるわけでございますけれども、いちょう公園、かつてはあの芝生の奥に舞台がありまして、毎年ちびっこカラオケ大会やらが開催されてにぎわっておりました。私も家族と一緒に参加したりした記憶があるのですけれども、それが公園に隣接する場所まで住宅が建ったことによって、騒音の苦情があったために、音の出るイベントができなくなったと。これはもう15年ぐらいになると思いますけれども、今後も恐らくそういった住民からの苦情を回避するという事になれば、いちょう公園では音の出るイベントは開催できないというふうには私は考えているのですけれども、その対策を町のほうでは何か考えていらっしゃるかどうか。あるいは、近隣住民に対しては、桜まつり期間中は何とか我慢してもらうようお願いをして、またステージ部門のイベントを再開できるような努力をする考えがあるかどうか。非常にもったいないわけですね。あそこは山もあるので、西風が吹いても、風よけがあるために非常に盆地的になっていて、イベントを開催するにはもってこいの場所なんですけれども、毎年観光協会では、いちょう公園、下田公園における春まつり期間中の催しについて話し合っているわけですが、どうもいちょう公園のほうは、音が出ると周りからうるさいという苦情が来るからできないということで、非常にさみしいわけですが、この辺について、今後のいちょう公園のあり方ということについて、町の考えをお聞きしたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>どこの課が所管するかということもままならない答弁の状況ですので、恐らくびしっとした答えは出せないということで、私もそういうことは聞いたことはありますけれども、真剣な問題として捉えていませんでした、正直なところ。確かに洋光台の人たちからの苦情は、それなりに理解できる場所ですし、観光協会あるいは必要な団体を交えて、ちゃんと対策を立てるということを新町長に申し送りいたします。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>

<p>檜山 忠委員</p>	<p>96ページ、項目3の除雪対策の中の工事請負費のところなのですが、防雪柵の組立収納工事費が1,000万出ていますけれども、これは、設置するものなのですか。それとも、現在あるものをそれぞれ格納するというふうな、格納したり、また使えるようにしたりというふうな維持のために使うものなのでしょうか。それをまず聞きたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>防雪柵組立収納工事費1,000万ほど計上しておりますけれども、場所は黒坂三沢線、通称ジャスコ道路と言われる道路です。既に昨年まである分と、ことし県事業として新たに設置していただいた防雪柵、これは3月になれば町のほうに移管になりますけれども、全部で延長3.9キロあります。それを12月になったらまた組み立てて、3月になったらまた収納するというので、新たに設置するというものではありません。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>これは、国、県のほうの関係から、こういう防雪の柵をやることを奨励しなさいというふうな関係でのいろいろな、これは私は新聞などで見たものなのですけども、あるようなんですけれども、新たに要望して、ここにやってほしいとかというふうなことがあるのであれば、やってもらえるものなのでしょうか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>もしやるとなれば、国交省の補助事業の中の一環としてやらなければいけない、町単独ではなかなかできないかと思っておりますけれども、やっていただくのではなく、こっちでやることになりますので、補助金をいただかなければいけませんので、限られた国の予算もありますでしょうし、今のところ、今ある防雪柵は、全て県でやっていただいて町に施設移管という形でありまして、町独自の工事で防雪柵を設置したというのは、旧百石、旧下田含めてまだありません。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>先ほどふえている部分というのは、県営で行いました農道保全対策事業という部分で、21年度から26年度まで行っております。</p>

吉村委員長	<p>今年度、防雪柵を2,440メートル行っております。この事業は来年度までで終わりますので、来年度200メートルを設置して、県営の農林側の補助で行っている事業になります。</p> <p>以上になります。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>参考までに、費用対効果の問題があると思うのですが、10メートルぐらいやるとしたら、どれぐらいかかるものなのですか。</p>
吉村委員長	<p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (倉館広美君)	<p>県事業の予算を見ますと、メーター当たり10万ぐらいかかっております。ですから、10メーターだと100万という形になると思います。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>別なほうで今度は質問します。102ページ、9款、消防費の中の区分15の工事請負費の中の防火水槽設置工事費900万が出ていますけれども、これはどこへ設置するものでしょうか。</p>
吉村委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>本事業の予定地は、深沢コミュニティセンター付近ということになります。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>防火水槽については、各町内にある防火水槽については、もう今後は廃止するような方向で進んでいるというふうなことのように思いますが、これはどういう条件がそろえばそういうふうな水槽を設置してもらえるものなのかどうか。それを教えていただきたいと思っております。</p>
吉村委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>

<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>私ども、おいらせ消防署との協議の中で、消火栓あるいは防火水槽の適正配置ということでご指導をいただきながら、計画的な整備に努めているのが現状です。委員ご質問の、いわゆるどういう形であれば設置が可能かということではありますが、基本的には消火栓あるいは防火水槽、消火栓だけ多く、あるいは防火水槽だけ多くということではなくて、消火栓と防火水槽のバランスをとりながら、あるいはその住宅の事情を鑑みて、おいらせ消防署のほうと協議をしてやっていますので、個別な事案のところ、もしご希望のところがあるのであれば申し出ていただいて、私どものほうとおいらせ消防署のほうと協議の中で、優先すべき事案になるかどうか判断させていただければと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>わかりました。後で相談させてもらいたいと思います。 あと一つだけ、101ページ、9款、消防の1項、消防費の中の県防災ヘリコプター負担金としてここに出ていますけれども、これに関して金額については別に何もないのですけれども、この防災ヘリがおいらせ町におりる場所というのが決まっているようでありますけれども、それがどこなのか、それを教えていただきたいと思っています。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>お答えいたします。 いちょう公園とサーモンパークということで認識しております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>それだけですか。あその白鳥の駐車場、間木堤の白鳥の駐車場におりるのは、また別なヘリがおりるんですか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それではお答えいたします。 県の防災ヘリの着陸事前の登録ということでは、先ほど言ったようにいちょう公園とサーモンパークですが、もう一つ、ドクターヘリという広域消防本部のほうの関係で運用しているドクターヘリがございます。その部分につきましては、</p>

吉村委員長	<p>おいらせ町では3カ所ぐらい把握しております。ドクターヘリは、先ほど言ったように白鳥の駐車場とか木ノ下あるいはいちょう公園も含めまして地点を定めているところでございます。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>わかりました。県とドクターヘリの関係が別というふうなことになるわけですね。</p> <p>ただ、そのおりの場所の管理はどういうふうになっているのか。今のような大雪、雪が積もっている。そういう場合に、そこを除雪してあげるとか、そういうふうな関係をどこが管理してやっているのか、それを教えてください。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>着陸地点、ドクターヘリもそうなんですけれども、私どものほうの防災課が担当して除排雪の形を管理するというところでございます。</p>
吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>わかりました。それは、何か緊急な、ヘリが来ますよというふうな話が出てから、そこを除雪するとか、そういうふうなことをやるのですか。それとも、その部分はもう管理しておかなければならないということで、いつでもおられるようにしておくのですよというふうなことにする必要があるのではないかなと思うのですが、いかがですか。</p>
吉村委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今般の大雪みたいな形で何センチ降るかはあれですけれども、要請があつてからでは基本的には遅いという形には、物理的にはなりません。が、あくまでも防災課では重機を持ち合わせていない関係で、どうしても基幹道路が優先された中で地域整備課のほうに依頼をして、その中に優先を挙げていただいて、依頼をしているのが現状でございます。</p>

吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	やはりちゃんとした対応をしたほうがいいと思うので、それなりの早く対応できる機会が必要であるのであれば、あるなりの処置をしなければならないのではないかなと思いますので、そこら辺を考えていただきたいということで終わります。
吉村委員長 (委員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
吉村委員長	なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。 ここで、11時20分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時10分)
吉村委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 (再開 午前11時21分)
吉村委員長	次に、第10款、教育費から第13款、予備費までについての質疑を受けます。 104ページから127ページです。 馬場委員。
馬場正治委員	104ページ、10款、教育費の1項、教育総務費の1節、教育委員報酬について質問いたします。 現在当町では、教育委員が5名いて、その教育委員の互選で教育長が決められ、教育長は別な報酬という形で働いていただいていると思いますけれども、現在国会では、この教育委員会の改革を議論しております。その狙いは、各自治体の長が、その自治体の教育に関与する権限を強くするという目的のもとに、教育長を教育委員の互選ではなくて、自治体の首長が任命できるようにしたいと、こういう方向で議論がされていると思いますけれども、現行、教育委員会の委員の互選で教育長が決まっているとはいえ、首長がかわれば、教育長はその自治体の長と一緒に辞任をして、次の教育委員を任命された後、その教育委員の互選でまた新しい教育長が決まるという実態が数十年続いていると私は見ておりますけれども、果たして自治体の長が教育長を任命できるようになったとした場合に、町の教育がどのように変わっていくのか。自治体の長が、町の学校教育その他の教育に対してどのように権限が強くなるのか、よくわからないわけです。要は、現行でも形は教育委員の互選とはいえ、町長が変われば教育長もやめるというのが実態でありました。私の知っている限り。本来は、町長が変わっても、教育委員会の中での互選なのだから、やめる必要はないわけですがけれども、なぜか一緒にや

<p>吉村委員長</p>	<p>めると。その中で、町長が任命した教育長が町の教育行政のトップになるとした場合に、町の教育にどのように変化が起きてくるのかという考えを、今の国の動きを教育長さんはどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>教育長。</p> <p>今、国会の教育再生会議で検討中でありますので、いずれ通るのかなと思っております。</p> <p>馬場委員おっしゃるように、今現在も、私の認識としては、首長から間接的に委任を受けているものと思っています。したがって、今の改革で仮に首長が直接任免、罷免も含めてそういう制度になるといっても、全国どこの自治体の教育長も、首長の任命でやっているという自覚でやっていると思っています。したがって、今国会で審議しているような形になったとしても、首長が教育行政に大きく影響を与えるといいましようか、作用を与えるというふうには、私は思っておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>それでは次に町長にお聞きします。</p> <p>町長の権限で教育長を任免できるようになった場合に、今の成田町長としては、町の教育に対して、首長としてどのような影響力を発揮できるとお考えなのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まずもって任免といっても議会の承認ですから、同意が必要であるわけでありますから、やはり議会と一体となって、この人は適任者であろうという方が選任されるものと思っております。また、私としましては、今まで袴田教育長に、教育委員会のことに関して私は一切口は挟まないで、どうぞ好きなようにやってほしい、そして、教育長の思いを教育行政に取り入れてほしいということですので、一切口も挟まないし、ただ行ってお茶を飲むことはあっても、その町の教育はこういう色にしてほしい、あるいはこういうふうに向性を向けてほしいと</p>

	<p>いうことは、一切言ったこともありませんし、それだけ私も信頼して教育長を候補者として議会にお諮りして承認いただいているわけですから、そのようではあったし、これからもそのようになるのではないのかなという思いがしておりますけれども、これは全国190市町村があるわけですから、いろいろな考えもあるかもしれませんけれども、私はそういう思いでしてきたつもりですし、そうあってほしいなという思いはしております。</p> <p>全国190と申しました、全国1,900近い市町村というふうに訂正します。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>私は、110ページに絡んで、この工事請負費と委託料の件でお伺いいたします。</p> <p>甲洋小学校が創立50周年を迎えます。これを見ますと、屋外環境工事等が計画されておりますが、校舎内の廊下とか体育館のライン、もうすり切れて見るにたえない状況であります。今月20日に卒業式があります。父兄の出席があるわけで、いつになったらこの改修ができるのかというふうな声が出ております。PTAの方から聞いても、ことしは環境屋外のほうだけでとどめておいてほしいという話があったというふうなことで聞いておりますが、私は、この50周年に絡めて、ぜひ廊下、そしてまた体育館の改修もできないものかお伺いいたします。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (堤 克人君)	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。</p> <p>お話ですと、新年度は屋外の環境整備だけにとどめておいてほしいというふうなことをお話ししたということなのですが、今回は体育館と校舎の屋根、外壁の塗りかえがメインだったわけなのですが、ただ今回は、屋根を調べてみたところ、錆びて穴があいていたりとかというふうなこともありましたし、また、正面玄関前のタイル張りのところが波打っているような状態であるとか、そういったこともありましたので、学校のほうともいろいろお話をしまして、直してほしいところがあったら、今回のこの屋根、外壁の工事に絡めてやりたいということで調整をしてきたところですが、先ほど言いました屋根のふきかえも含め、正面のタイル舗装のところを直す、あるいは中のトイレのところ、原因はわからないのですが、腐ったりしているところがあるとか、あるいは2階でしたか、3階でしたかのところでも、雨漏りが原因らしくて腐ったりしているところがあると、そういったところの要望がありまして、それを含めて今回やる予定になっておりま</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>す。</p> <p>今のお話の体育館のラインとかについては、今まで私どものほうでもそれは聞いていませんで、最近その話を伺いまして、実際どれくらいかかるのかなと思って見積もってもらいましたところ、ラインの部分だけでも300万近く経費を要すると。全面削ってやるとすれば400万くらいかかるというふうなことで、それくらいの額になりますと、なかなか今当初想定している予算の中でできるのかなというふうな思いがあって、どうなのかなというふうに考えているところでございます。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>今、説明がありましたけれども、今年度の予算の中で財源がないわけではないわけですね。公共施設整備事業、基金が3億1,988万6,000円積み立ててありますけれども、これはいつ充当するのですか。こういうふうなことのために基金を積んでいるわけでしょう。金がないわけではない。そしてまた、今学務課長が説明したように、これまで維持補修がちゃんとしてあるのであれば、雨漏りは防げたはずですよ。結局これだけ予算がついてこなかったというふうなことですよ。将来にわたって整備するために基金が必要だったら、今使えばいいですよ。そのために、私が質問したのに対しても、金ためてきたわけでしょう。そうしたら今ですよ、今使えば、その基金が生きてくるわけですよ。どうですか、財政課長。充当して、50周年に合わせて、町がこれだけの手を加えて改修した。子供たちに将来にわたってこれは記憶に残りますよ。地域の、今定住促進も進める学校ですよ。他から来て、学校見て、何だというふうな思いを持つよりは、なるほどこの地域は、町を挙げて支援しているだというふうなアピールにもなるのではないですか。この部分、財源がないわけではないですから、これからの補正なりそういうふうなもので対応するというような考えはないか、お伺いします。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>企画財政課長</p> <p>(小向仁生君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野委員おっしゃるとおり、財調というすべからく使える基金というのは用意はしておりますし、また、公共施設の今後の整備のための基金というのも積み立てております。</p> <p>ただ、総合計画の中で実施計画、3年間のローリングをしていく上で、そこに登載された事業が財政計画に盛られて、資金計画を立てているというふうな状況</p>

吉村委員長	<p>でありますので、今ここで私がこれをやりますと言える立場にもないでしょうし、また、それは政策的なものも加味してくるので、私の答弁は差し控えたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>今の課長の話ですと、じゃあその計画外のところについては、そのローリングで載ってこなければ手がつけれないというふうなことで、ではこれからですよ、そういうふうな部分からいったら、学校施設なんていうのは、本当にもう傷んで、雨漏りしたり、現状に支障を来すようであればやれないというようなことで理解をしますよ。何のために基金を積んだかといったら、こういうふうな公共施設整備基盤をするために積みますと説明したでしょう。当初のとき。だから、今充当したらいいんでしょうが。何でその計画だけにこだわるの。私は理解できません。</p> <p>それと、実施財政計画に盛られていなければ、もう何年も投げられるのですか、そうすれば。これはちょっと私は理解に苦しみますよ。私らは、その計画もありますけれども、今年度の予算の中で、これこれとメニューを審査をして、また盛り込んでほしいというふうな提言をするわけですから。やはりそういうふうなことも聞いてもらえないというのは、課長の範疇でないとすれば、その課長以外の範疇の方にお伺いします。</p>
吉村委員長	副町長。
副町長 (西館芳信君)	<p>確かに課長では答えにくくて、原則論の話をしたかと思います。</p> <p>甲洋小学校の補修につきましては、既に見積もりは出ているということですので、私も現場をちゃんと見て、やるとすれば50周年に間に合うように、やるかやらないかは、ここではまだはっきり申せませんが、やるとしたら間に合わせるようにしたいというふうに思います。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (堤 克人君)	<p>予算措置は、それはそれでいいのですが、スケジュール的にいいまして、今の工事そのものが、早くいって入札手続、建築確認申請の手続もありますし、入札手続をして、議会にかけてとなりますと、6月の議会にかかるのかなというふう</p>

	<p>に考えます。それから工事ということですので、実質7、8、9、10月の4カ月、この中でもしその記念式典、11月1日の予定のようなのですが、それに間に合わせるとなると、4カ月という期間の中で処理しなければならない。それを今6月の補正にかけてとなりますと、スケジュール的にかなり厳しいのかなという思いもあります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>今、事務的な部分はさておいて、今、だから副町長が言ったように、町の思いというのは、こういうふうな形で、式典まで誰も整備しろと言っているわけではないでしょう。創立50周年に合わせて、こういうふうな形で環境整備しましたよと。それがちゃんと父兄に伝われば私はいいと思います。なんたかたその前に完成させなくても。そういうふうな思いがあるというふうな部分ね。だから、副町長が言ったような思いを、今度は父兄が理解するわけですから。なるほどというふうなことで、私はこの効果というのは生まれてくると思います。ですから、必ずしもそれに合わせてというふうなことじゃなくても、そういうふうな対応をしているというふうなことが、まず地区のPTA、親に理解いただければ、私はそれでいいというふうに解釈します。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。</p> <p>112ページですが、10款3項教育振興費のところであります。18の備品購入費を見ますと、教材備品購入費が63万円。私は、これ3校分だと思いますけれども、本当にこれでいいのかなというふうな思いが一つあるし、これもまた前年並みの予算計上の仕方かなというふうな解釈をしています。私は、百石まつりに毎年参加していますけれども、そのとき、百石中学校ブラスバンドの生徒と話をすることがあって、これ幾らぐらいする、これ幾らぐらいするというふうに楽器の話をしました。そうしたら、楽器が当たらない生徒がいる。部活で不足している。私にも、私にも、当たらない。なぜか。やっぱり予算不足なんですよね。子供たちのいろいろな思い、特に3年間一番大事な時期にそういうふうな体験をさせてやれない、そういうふうな教育の環境整備ができない。私はこの63万で3校でやれば、本当にこれで可能なのか。教育長、3校で割れば1校21万ですが、本当にこれで教育備品を購入できますか。お伺いしたいと思います。</p>
吉村委員長	教育長。

<p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今委員おっしゃった百石中学校の吹奏楽、ブラスバンドの楽器が足りない。確かにそうです。校長いわく、ガムテープを張って修理して使っているなどということも、私に直接訴えたりしておりましたが、楽器がどの程度予算要求で上がったかは、ちょっと今ここでは、今課長に答えさせますけれども、財政との折衝では、そのあたりは一つの学校に特定のということもあったのかもしれませんが、その事情は承知いたしておりますが、残念ながら今回補充できていないということであります。</p> <p>課長からも一言。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (堤 克人君)</p>	<p>大変この件につきましては、心苦しく思っております。何年前、国の臨時交付金事業で、各学校の楽器については一旦整備をしております。その際には、百石中学校さんの配分が少なかったというふうなことを校長先生にも言われたのですが、多分当時はそれぞれの学校の充足率を勘案しての配分だったろうと推測しているわけなのですが、その後、あるものが傷むとか、あるいはブラバンの生徒の数がふえたとか、要因はいろいろ考えられるわけですが、いずれにしても今現在、学校のほうでは何とかお願いしたいというふうな声が上がっているのは事実ですので、今後ともその声については、できるだけ応えるようにしてまいりたいと思います。</p> <p>ただ残念ながら、今年度につきましては、計上することができなかったということでございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>予算は確かにこの金額では、教育長のいろいろな意味で実力の発揮もできない、学校に対しても非常にかた苦しい思いをしているのではないかというふうに推察します。ぜひ、財政当局のほうの理解を得て、この子供たちの夢をかなえていただくように教育長には要望しておきます。</p> <p>次です。124ページの10款5項、保健体育費であります。私も一般質問で言いましたけれども、今年度からおいらせフットボールクラブとして東北北リーグに参加するサッカーチーム、当町がホームグラウンドになりますけれども、その試合の条件に合ったグラウンドが、今現在確保されておりません。現在予定しているのは、五戸、十和田市の人工芝のグラウンドです。旧スケートリンクの野</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>芝が生えているところを手入れをしておりますけれども、それがもう少し手入れをすれば可能かなというふうな段階まで、昨年まで子供たちが使ってきております。県外から当町に足を運んでもらうイレブンに、五戸、十和田ではなくて、当町でゲームをして、またぜひおいらせ町のという意味で、イメージを持って帰ってもらいたい。そしてまた、話をしたように物産とか観光品、いろいろな形で交流をしながらPRしていきたいというふうなことで、できれば最低1面でもグラウンド整備ができないのか。町長どうでしょう。非常に私も質問するのが心苦しいのですが、この辺を申し送りをしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょう。</p> <p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>予算のほうは私のほうで権限があるということですがけれども、先ほども言いましたように、教育委員会のことに関しましては、教育長に全面的にお任せしてきた経緯がありますし、スポーツで町を元気づけようという考えも持っておりましたので、そういう部分はこれから新しい町長に引き継いでいただいて、何とか平野委員あるいは体育協会のほう、そしてまた学校のほうの思いが町に伝わるように伝えていきたいと考えております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>ありがとうございました。ぜひ、この私の思いを引き継いでいただければ助かります。よろしくお願いします。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けます。</p> <p>129ページから141ページです。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2章、地方債についての質疑を受けます。</p>

<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p>議案書 73 ページです。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第 2 章についての質疑を終わります。 以上、本案についての質疑を終わります。 これから、討論を行います。 討論ありませんか。</p>
<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 お昼のため休憩をいたします。 1 時半まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前 11 時 51 分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1 時 30 分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>議事に入る前に、午前中の審査において、委員からの質疑に対し、答弁を一部保留した部分がありました。この件について、保留部分の答弁をした旨、まちづくり防災課長からの申し入れがありましたので、これを許します。 まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>午前の部の高坂委員の路線価について、答弁を保留させていただいた分を説明させていただきます。 まず 1 点目の避難タワーのほうになります。路線価を参考に平米単価 8,742 円、面積 2,402 平米が内容になります。単価が平米当たり 8,742 円掛ける面積が 2,402 平米。よろしいでしょうか。 2 つ目の松原の避難階段の部分でございます。本事業は、予定は 4 本予定しておりますが、用売が絡む路線は 3 本想定しております。そのまず 1 本目ですけれども、2 路線になります。まず経路 1 の 1 の分が、単価 8,300 円、面積が 128 平米。それから、経路 1 の 2 の 2 本目ですけれども 3,400 円、面積が 273 平方メートル。経路 2、2 本目です。6,600 円掛ける 443 平米。経路</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>3、5、900円掛ける600平米の積算内容となっております。 大変申しわけございませんでした。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議案第22号、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書74ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出それぞれ28億868万8,000円と定めるもので、前年度比3.4%の減となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書の11ページをごらんください。</p> <p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1款、総務費の主なものは、1項1目、一般管理費の職員人件費であります。次に、14ページをごらんください。</p> <p>2款、保険給付費の主なものは、1項の療養諸費で15億5,219万2,000円を計上し、前年度比4.4%の減となっております。</p> <p>次に、16ページをごらんください。</p> <p>3款、後期高齢者支援金等は、3億9,934万1,000円の計上で、前年度比2.1%の減となっております。</p> <p>次に、17ページをごらんください。</p> <p>6款、介護納付金は、1億8,984万9,000円の計上で、前年度比2.6%の減となっております。</p> <p>次に、18ページをごらんください。</p> <p>7款、共同拠出金は、3億7,525万4,000円の計上であります。これは、30万円以上の医療費を対象とする国保連合会への拠出金であります。</p> <p>8款、保健事業費の主なものは、1項1目、特定健康審査等事業費の特定健康審査委託料と2項1目、保健衛生普及費の人間ドック委託料であります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページと4ページをごらんください。</p> <p>1款、国民健康保険税は、7億2,050万2,000円の計上で、前年度比3.9%の減となっております。</p>

	<p>次に、3款、国庫支出金は、総額で7億2,110万2,000円の計上で、前年度比6.5%の減となっております。</p> <p>次に、6ページをごらんください。</p> <p>4款、療養給付費等交付金は、1億2,480万1,000円の計上であります。これは、退職被保険者の療養給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。</p> <p>次に、5款、前期高齢者交付金は、4億6,354万1,000円の計上であります。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対する支払基金からの交付金であります。</p> <p>次に、6款、県支出金は、7ページにわたりますが、総額で1億6,252万5,000円の計上で、前年度比6.6%の増となっております。</p> <p>次に、7款、共同事業交付金は、3億6,147万6,000円の計上であります。これは、30万円以上の医療費に対する国保連合会からの交付金であります。</p> <p>次に、8ページをごらんください。</p> <p>9款1項、一般会計繰入金は、2億591万6,000円の計上であります。これは、職員給与費等繰入金、保険基盤安定繰入金などであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>3ページから10ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>決算でもそうですけれども、滞納繰り越しの額が計上されておりますけれども、毎年大変高額な繰り越しになっているなというふうなことで、徴収するほうは税務課になるかと思うのですが、徴収する対応の専門員を置いたほうがいいのではないかなと思って、3億とか、トータル的にいえば相当な額になりますので、職員とかその専門員を置いて対応するような考え方があったらお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、国保の基金、大分減ってきているように見受けましたけれども、今、</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>年度末でどのくらいの基金残になっているか、お知らせ願います。</p>
<p>税務課長 (松林光弘君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>徴収専門員の配置の件と思いますが、今の時点では、そこまでは考えておりません。ただし、今年度において、任期付の専門職員等の条例が可決されましたので、徴収専門ということではなく、いろいろなその他債権の徴収も含めて、裁判所の支払い督促とかそういう感じも広く全般に携われるような任期付の職員を将来的には検討していきたいというふうに、今の時点では考えております。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>国保基金の現在高につきましては、3月補正後で7,580万7,000円あります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>さすがこの任期付職員の活用をしようというふうな思いというのは、やはりトータル的に億を超える滞納がありますので、ぜひ今年度中にでも実施するように、取り組みをするように期待をするものであります。</p> <p>それから、基金については7,585万7,000円というふうなことで、将来的にいきますと、この国保税の値上げもやむなしかなというふうな思いですが、この辺の見通しを課長にお伺いいたします。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>今の国保財政の見通しということですが、現在7,500万ぐらいの基金がありまして、今26年度で4,000万ぐらいの基金を繰り入れするわけですが、厳しい状況であります。ただ、国保の国保税の金額も本当に高く、その税を上げるというのはいかなるものかと思っておりますので、できれば一般会計のほうから繰り入れをしてもらいたいと、そういうふうな考えでおります。</p>

吉村委員長 (委員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
吉村委員長 (委員席)	なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款についての質疑を行います。 11ページから21ページでございます。 質疑ございませんか。 **なしの声**
吉村委員長 (委員席)	なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を受けます。 23ページから28ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
吉村委員長 (委員席)	なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 **なしの声**
吉村委員長 (委員席)	なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **なしの声**
吉村委員長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。
吉村委員長	次に、議案第23号、平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
学務課長 (堤 克人君)	それでは、議案第23号についてご説明を申し上げます。 今回編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,727万4,000円で、前年度比86万2,000円、率にいたしまして約4.8%の減となりました。

	<p>その主な内容につきまして説明いたします。</p> <p>予算書 33 ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>1 款 1 項 1 目、奨学資金貸付事業費の中で、奨学資金貸付金としまして、継続新規分を合わせまして 1, 716 万円。そして、基金積立金に 5 万 3, 000 円を計上いたしております。</p> <p>次に、それらを賄います歳入についてでございますが、32 ページ、3 款 2 項 1 目、奨学基金繰入金に 701 万 8, 000 円。</p> <p>5 款 1 項 1 目、奨学資金貸付金収入に 1, 014 万 2, 000 円を計上いたしております。</p> <p>なお、新年度新規貸し付け、18 人を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第 1 表、歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>31 ページから 33 ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書について質疑を受けます。</p> <p>35 ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

吉村委員長	<p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第24号、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (倉舘広美君)	<p>議案第24号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の82ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は、11億837万4,000円で、前年度と比較しますと8,180万3,000円、8.0%の増となっております。</p> <p>また、第2表、地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の予算に関する説明書により、主な内容をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、歳出における主な内容を申し上げます。</p> <p>43ページをごらんください。</p> <p>1款、総務費では、事務的経費と施設管理に係る経費を計上いたしました。主なものとして、13節の委託料では、44ページにまいりまして、下水道施設管理システム構築委託料1,263万6,000円を、19節の負担金、補助及び交付金では、馬淵川流域下水道維持管理負担金1億1,389万1,000円を計上いたしました。</p> <p>45ページ。2款、事業費です。46ページにまいりまして15節の工事請負費では、下水道整備工事費6,780万円、下水道更新工事費1,493万5,000円。19節の負担金、補助及び交付金では、馬淵川流域下水道事業費負担金5,454万円を計上いたしました。</p> <p>3款、公債費では、町債償還元金と利子をそれぞれ計上いたしました。</p> <p>次に、歳入における主な内容を申し上げます。</p> <p>39ページをごらんください。</p> <p>2款、使用料及び手数料では、公共下水道使用料1億3,160万円を計上いたしました。</p> <p>40ページにまいりまして、3款、国庫支出金では、公共下水道事業費補助金1,500万円を計上いたしました。</p> <p>42ページにまいりまして、5款、繰入金では、一般会計繰入金、6億2,944万9,000円を計上いたしました。</p>

<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>39ページから42ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>43ページから47ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>44ページの15節、工事請負費でもって、この金額の中身等については若干説明をいただきたいと思いますが、3年前の東日本大震災後に、道路に設置してあるマンホールのふたが沈下したりして、そして、非常に車両が通ると大きな音がするとか、道路の周辺の方々から苦情等も入っているやに聞いておりますけれども、その実態の調査というのはされているのかどうか。</p> <p>そして、あと除雪の関係でもって、逆にマンホールが浮き上がっていると。除雪の際に、それに歯がぶつかるとか、そういったことを考慮して、雪が残りつつもやむなくそういう体制で除雪に臨んでいるとか、その実態把握。また、それに対して対応策というのはどのようなになっているのでしょうか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>44ページの工事請負費357万1,000円でありますけれども、今、柏崎委員ご質問の工事そのものでございます。マンホール周りの段差の解消及びふたのがたつき等を解消するための工事費でありまして、あと実態を把握しているかということですが、それは苦情のお電話をいただいたその都度、現地へ行って、その結果、早急にやらなければいけないというものを予算に計上いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>49ページから55ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、地方債についての質疑を行います。</p> <p>85ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>地域整備課長 (倉館広美君)</p>	<p>次に、議案第25号、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>議案第25号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の86ページから89ページとなります。</p> <p>なお、予算に関する説明書では、57ページから73ページとなります。</p>

<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>予算の総額は、1億2,394万9,000円で、前年度と比較いたしますと755万4,000円、6.5%の増となっております。</p> <p>主なものとして、歳出では、古間木山地区農業集落排水污水处理施設及び管路施設の維持管理費、町債償還金等を計上し、歳入では、使用料のほかに一般会計からの繰入金等を計上しております。</p> <p>また、第2表、地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>59ページから65ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、地方債についての質疑を行います。</p> <p>議案書の89ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>

(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
吉村委員長	<p>次に、議案第26号、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>それでは、議案第26号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は90ページとなります。</p> <p>編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億9,250万4,000円となり、前年度比13.2%の増となっております。</p> <p>初めに、歳出の主なものについてご説明いたしますので、事項別明細書84ページをお開き願います。</p> <p>1款1項、総務管理費には、職員9名の人件費等を計上しております。</p> <p>85ページ、1款2項、徴収費には、賦課徴収に係る経費を計上しております。</p> <p>86ページ、1款3項、介護認定審査会費には、広域事務組合負担金のほか主治医意見書作成手数料等を計上しています。</p> <p>87ページ、1款4項、介護予防支援事業費には、要支援者のケアプラン作成に伴う臨時職員2名分の賃金と介護予防支援業務委託料等を計上しております。</p> <p>1款5項、地域密着型サービス運営委員会費には、委員の報酬と費用弁償等を計上しております。</p> <p>88ページ、1款6項、計画等策定委員会費には、第6期介護保険事業計画策定に伴う委員報酬と介護保険事業計画等策定委託料等を計上しております。</p> <p>89ページ、2款1項、介護サービス等諸費は17億7,850万円となり、前年度比13.6%の増となっております。主なものは、要介護者に対する居宅介護サービス費及び地域密着型介護サービス等に係る給付費を計上しています。</p> <p>90ページ、2款2項、介護予防サービス等諸費には、要支援者に対する予防サービス等に係る給付費を計上しております。2款3項、その他諸費には、介護保険診療報酬審査支払い手数料を計上しております。</p> <p>91ページ、2款4項、高額介護サービス等費は、利用者負担上限額を超えた場合に支給される給付費の計上であります。2款5項、高額医療合算介護サービス等費は、医療費、介護費の自己負担が高額となり、限度額を超えた場合に支給</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>されるサービス費の計上であります。2款6項、特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設入所に際し、食費、居住費が一定額を超えた場合に支給されるサービス費の計上であります。</p> <p>92ページ、3款1項、介護予防事業費には、二次予防、高齢者及び一般高齢者を対象に実施する介護予防事業に係る経費を計上しています。</p> <p>93ページから95ページ、3款2項、包括的支援事業・任意事業費については、包括支援センター業務に係る経費を計上しております。</p> <p>4款1項、基金積立金には、介護給付費に要する費用に充てるため積み立てている基金の運用利子を計上しております。</p> <p>続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。</p> <p>77ページをお開き願います。</p> <p>1款1項、介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。</p> <p>3款1項、国庫負担金は、介護給付費及び予防給付費に対する国の負担分であります。</p> <p>78ページ、3款2項、国庫補助金は、市町村間の保険料水準の格差を是正するため交付される調整交付金等であります。</p> <p>4款1項、支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の介護保険料負担分として交付されるものであります。</p> <p>79ページ、5款1項、県負担金は、介護給付費及び予防給付費に要する県の負担分であります。5款2項、県補助金は、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業に対する補助金であります。</p> <p>80ページ、7款1項、一般会計繰入金は、介護給付費及び予防給付費等に対する町の負担分のほか、職員の人件費等であります。</p> <p>82ページ、9款2項、雑入は、介護予防ケアプラン作成分の介護報酬であります。</p> <p>83ページ、10款1項、町債は、歳入不足を補うための貸付金であります。</p> <p>また、第2表、地方債につきましては、限度額、起債の方法、償還の方法を定めるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>77ページから83ページです。</p>
--------------	---

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>84ページから95ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>97ページから103ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、地方債についての質疑を行います。</p> <p>議案書の95ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、議案第27号、平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>

<p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>議案第27号につきましてご説明申し上げます。 議案書の96ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3,906万4,000円とするものであり、前年度と比較いたしますと243万7,000円、5.9%の減となっております。</p> <p>それでは、別冊の説明書により主な内容をご説明申し上げます。 108ページをごらんください。</p> <p>歳出においては、事業費として、洋光台団地の定住促進助成金など合わせて356万円、公債費に町債償還金経費として3,550万4,000円を計上しております。</p> <p>107ページに戻りまして、歳入は一般会計から3,906万3,000円の繰入金を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第1表、歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。 107ページから108ページでございます。 質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、地方債に関する調書についての質疑を受けます。 109ページです。 質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、地方債についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、議案第28号、平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書99ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出それぞれ1億5,214万5,000円と定めるもので、前年度比5.9%の増となっております。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で1億5,076万8,000円の計上であります。これは、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金、保険料負担金等であります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、保険料の9,147万8,000円と、一般会計繰入金の6,032万4,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>113ページから118ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>119ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、議案第29号、平成26年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。</p> <p>編成いたしました本年度の業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万527人、外来では4万2,100人を、1日平均患者数では、入院で56.2人、外来では171.8人を見込み、また、地方公営企業会計制度の見直しに伴う長期前受金や賞与引当金等を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を10億260万5,000円に、医療器械等購入費ほか老朽化に伴う高圧引き込みケーブル更新工事費等を見込んだ第4条の資本的支出の予定額を1億980万7,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額2,448万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的、限度額等を定めるものであります。</p> <p>また、第10条の重要な資産の取得及び処分では、医療器械のデジタル式エックス線透視診断装置の購入を予定しております。</p> <p>続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>説明書123ページをお開きください。</p> <p>収益的収入の1項、医業収益では、1目、入院収益に患者見込み数2万527人、1人当たりの収入見込み額を2万8,960円と見込み、5億9,446万</p>

2, 000円を、2目、外来収益では、患者見込み数4万2, 100人、1人当たり収入見込み額を6, 130円と見込み、2億5, 807万3, 000円を計上しております。3目、その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の講習衛生活動収益に2, 458万円を、124ページの救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に4, 013万7, 000円を計上しております。

2項、医業外収益では、共済追加費用の負担に要する経費等として、一般会計からの繰入金を2目、他会計補助金に3, 804万8, 000円を、企業債償還利子に要する経費等として、一般会計からの繰入金を4目、他会計負担金に1, 135万6, 000円を、125ページでは、8目、訪問看護ステーション収益として1, 852万7, 000円を計上しております。

126ページ、9目、長期前受金戻し入れでは、今回の会計制度の見直しに伴い新たに追加したもので、みなし償却制度廃止後の減価償却に伴う国庫補助金等の見合い分を収益化しております。

127ページ、3項、特別利益の2目、過年度損益修正益でも会計制度の見直しによるものでリース資産の平成24年度と25年度の償還済みの額を収益化しております。

次に、128ページ、収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、129ページに会計制度の見直しによる平成27年6月賞与支給分として12月から3月までの4カ月分を引き当て相当分として賞与引当金繰入額2, 193万円及び法定福利費引当金繰入額383万8, 000円を計上し、2目、材料費及び3目、経費では、それぞれの必要経費を計上したほか、134ページでは、滞納繰り越ししている未収金のうち、回収することが困難と見込まれる額として18節に貸倒引当金繰入額92万3, 000円を計上し、4目、減価償却費では、新たに4節、リース資産減価償却費65万9, 000円を計上しております。

135ページ、2項、医業外費用、1目、支払い利息及び企業債取扱諸費では、新たに2節、リース支払い利息1万4, 000円を計上し、136ページと137ページでは、訪問看護ステーション費1, 852万4, 000円を計上。138ページでは、6目、就学資金貸付費として、現在、貸し付けしている2名分の貸付金300万円を計上し、3項、特別損失、3目、手当では、本来であれば25年度に26年6月賞与及び法定福利費として引き当てされるべき経費を、会計制度の見直しによる移行処理に伴い、初年度に限る処理として特別損失に手当として2, 543万9, 000円を計上しております。

次に、139ページ。資本的収入では、医療器械整備のための企業債5, 84

	<p>0万円及び企業債償還元金に対する一般会計出資金2,009万3,000円並びに国庫補助金の国保調整交付金682万5,000円を計上し、140ページの支出では、1項建設改良費にデジタル式エックス線透視診断装置等の医療器械等購入費6,543万5,000円、高圧引き込みケーブル更新等の工事費360万円、リース資産購入費58万7,000円を計上し、2項、企業債償還元には26年度分の企業債元金償還金4,018万5,000円を計上しております。</p> <p>その結果、収入が支出額に対して不足する2,448万9,000円は、同年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。</p> <p>なお、予算案の作成に当たりましては、去る2月28日に開催されました病院運営審議会において原案のとおり承認いただいていることを申し添えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、議案書と予算実施計画書により、一括で質疑を行います。</p> <p>実施計画書の123ページから157ページ、議案書の102ページから104ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>病院の病床数76床に対して、新年度の見込んだ入院患者数1日平均56.2人と。これは、病床数に対する充足率としては何%か。そして、数年前に国が、各自治体病院の経営改善というか、見直しに着手した際に、病院を診療所に格下げして、地域の拠点病院から医師を派遣するというふうな政策をとった経緯があるわけですが、その際に、病床数に対する充足率等も判断の材料になった記憶があります。以前、同じような予算委員会でも、入院率が何%かということも質問した経緯もあるのですが、以前は、かなり高率であったと記憶しております。たしか70%以上だったと記憶しておりますけれども、その点、ここ近年の推移はどのようになっているのか、それをお聞きしたいと思います。充足率についてもお答えいただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長 (山崎悠治君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>今年度見込みました56.2人、これは充足率にいたしますと74%でございます。</p>

	<p>ます。</p> <p>それから、公立病院改革プランのことをお尋ねかと思えますけれども、この公立病院改革プラン、25年度で最後の期間となるわけですけれども、このプランを作成する段階で、総務省がこれに盛り込んだ病床利用率といたしましては、70%を下回るような、それが続くような病院であれば病床数の削減あるいは診療所化を検討するというような内容でございました。20年からプランが始まっておりますけれども、当院の場合の病床利用率でございますけれども、20年が75.3%、21年が70.8%、22年が70.1%、23年が74.1%、24年、昨年でございますけれども70%を下回りまして67.7%となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>ありがとうございます。過去5年間の病床利用率を今お答えいただきました。国の改革プランの基準である70%を乗り越えてクリアしていたのが20年度から23年度まで。昨年度24年度は67.7%ということで、こういう状態が続けば、病床数の削減あるいは診療所化ということになったと思えますけれども、先ほど冒頭で、25年度でこの改革プランが終了ということがありましたので、おいらせ病院においては、新年度の病床利用率の見込みが74%と立てているわけですけれども、仮にこれが目標に行かなくて、70%を下回ったとしても、もう国の改革で病床数の削減とかそういう指導を受けることはないという解釈でよろしいでしょうか。</p>
吉村委員長	病院事務長。
病院事務長 (山崎悠治君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まだこの改革プランにかわる新たなプラン、まだこれは総務省のほうからは示されておりません。ですから、26年度以降に、また何らかのこういう改革プランなるものが作成されるような指導等が出てくるかと思えますが、ただ、ちょうどこのプランを作成した時点に比べますと、いろいろな財政支援あるいは特例債等の発行等がありまして、赤字の団体が少しずつは減ってきて、経営が改善されてきているということもございます。ですから、今後、この70%を切った場合にどういう指導があるか、あるいは規制が出てくるかということになりますけれども、今のところはそういう動きが見えておりませんので、病床利用率に関して</p>

吉村委員長	<p>は、今のところそれを下回った場合の病院に対するペナルティというのはありません。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>ありがとうございます。そうしますと、さきの国の改革プランは25年度で終了したけれども、それにかわるものがまた出てくる可能性が高いというふうを受けとめました。</p> <p>そこで、新年度の病床利用率74%を見込んだ予算の編成ということでありませけれども、この74%と見込んだ根拠は、恐らく納得いくような根拠はないと思うのですが、希望的目標というふうに私は受けとめるわけですが、ただ、おいらせ病院が、たしか過去3年か4年前ですか、全国の自治体病院で経営が安定しているというふうなことで、全国表彰を受けたのをインターネットで見まして、そのきっかけはおいらせ病院訴訟の問題になった病名について勉強しているときに、おいらせ病院が表彰されたというのが載ってまして、それはひとえに病院の白倉院長以下職員の皆さん、それから、事務方の皆さんの努力の成果だと思えます。この74%を必達目標として、さらにおいらせ病院が、青森県でも赤字でない黒字が出ている自治体病院ということで、これからも県内のほかの自治体病院の手本になれるような努力をご期待申し上げまして、質問を終わりたいと思います。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第21号から議案第29号までの9議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>閉会に際しまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終えることができました。</p> <p>心から御礼を申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。</p>
<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 2時30分)</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 26 年 5 月 26 日

予算特別委員長 吉 村 敏 文

予算特別副委員長 檜 山 忠